

令和8年第5回 門真市農業委員会総会議事録

1 日 時 令和8年7月7日(火) 午前11時00分～午前11時15分

2 場 所 門真市役所 別館3階 第3会議室

3 議 長 西村 覚

4 署名委員

5 番：寺裏 和正 委員 6 番：土井 清孝 委員

5 出席委員(9名)

1 番：川田 勉 委員 2 番：川田 雅彦 委員 3 番：川中 仲文 委員

4 番：木原 早智子 委員 5 番：寺裏 和正 委員 6 番：土井 清孝 委員

7 番：西川 敬治 委員 8 番：西口 猛 委員 9 番：西村 覚 委員

6 職務のため出席した者

局 長：柏原 佳太

主 査：河坂 章志

係 員：田中 優真

7 議案・報告等

(1) 報告第8号 農地法第3条の3の規定による届出

(2) 報告第9号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出

(3) 報告第10号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出

議 事 録

会長	ただ今から令和 8 年第 5 回農業委員会総会を開催いたします。本日の委員会は、9 名中 9 名の出席で、定足数に達しておりますので、成立しております。本日の議事録の署名委員でございますが、5 番：寺裏 和正 委員 6 番：土井 清孝 委員にお願いすることといたします。それでは、本日の議事に移ります。 報告第 8 号「農地法第 3 条の 3 の規定による届出」についてです。それでは事務局説明願います。
事務局	本件は、相続に伴う農地の所有権取得及び賃借権取得につき、農地法第 3 条の 3 の規定による届出がありましたので、会長専決により受理いたしました。届出内容につきましては、報告第 8 号の議案書をご覧ください。届出は 1 件です。届出書につきましては、添付資料①の 1 ページから 3 ページにございます。場所及び土地の状況につきましては 9 ページ及び 10 ページをご覧ください。以上でございます。
会長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はございませんか。 【質問等なし】 ご質問等がないようですので、次に移ります。 報告第 9 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出」についてです。それでは事務局説明願います。
事務局	本件は、農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による市街化区域内の農地を農地以外のものにする届出があったことにつき、門真市農地転用関係届出事務処理決裁に関する規程第 3 条の規定により、届出の受理を会長専決いたしましたので、同規程第 4 条の規定により報告するものです。届出内容につきましては、報告第 9 号の議案書をご覧ください。届出につきましては、2 件です。 申請書の写し、地図並びに現地調査時の写真等の資料につきましては、添付資料①でございます。 1 件目、届出内容は、11 ページのとおり転用の目的は倉庫であります。場所及び土地の状況につきましては 19 ページ及び

	20 ページをご覧ください。現地調査へは、事務局より田中が実施し、周辺への影響はないものと判断いたしました。 続いて2件目、届出内容は、21 ページのとおり転用の目的は事業用地の一部であります。場所及び土地の状況につきましては27 ページ及び28 ページをご覧ください。現地調査へは、事務局より田中が実施し、周辺への影響はないものと判断いたしました。
会長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はございませんか。 【質問等なし】 ご質問等がないようですので、次に移ります。 報告第10号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出」についてです。それでは事務局説明願います。
事務局	本件は、農地法第5条第1項第6号の規定による市街化区域内の農地を農地以外のものにするために権利移動を行う届出があったことにつき、門真市農地転用関係届出事務処理決裁に関する規程第3条の規定により、届出の受理を会長専決いたしましたので、同規程第4条の規定により報告するものです。届出内容につきましては、報告第10号の議案書をご覧ください。届出は3件です。届出内容につきましては、報告第10号の議案書をご覧ください。届出につきましては、3件です。 申請書の写し、地図並びに現地調査時の写真等の資料につきましては、添付資料②でございます。 1件目、届出内容は、1 ページのとおり転用の目的は住宅であります。場所及び土地の状況につきましては10 ページ及び11 ページをご覧ください。現地調査へは、事務局より森本が実施し、周辺への影響はないものと判断いたしました。 続いて2件目、届出内容は、12 ページのとおり転用の目的は露天駐車場であります。場所及び土地の状況につきましては20 ページ及び21 ページをご覧ください。現地調査へは、事務局より田中が実施し、周辺への影響はないものと判断いたしました。 続いて3件目、届出内容は、22 ページのとおり転用の目的は

露天駐車場であります。場所及び土地の状況につきましては31ページ及び32ページをご覧ください。現地調査へは、事務局より田中が実施し、周辺への影響はないものと判断いたしました。

以上でございます。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。

【質問等なし】

ご質問等ないようですので、本回の議題は以上です。総会はこれで閉会いたします。ありがとうございました。

以上、上記の議事を証するため、この議事録を作成し議事録署名人が署名する。

【 署 名 】

議 長

西村 寛

署名委員

寺裏 和正

署名委員

土井 清孝